

J R 馬踏踏切の交通規制変更について



これまで、赤線の区間は大型車両の通行が出来ませんでしたが、J R からの要望により、馬踏踏切の安全対策のため、標識の設置が完了する**9月11日から正式に普通車以上の車両が通行出来なくなります。**

通行できる車両は、軽自動車、二輪車、小型特殊車両、原付、軽車両となります。

軽自動車、二輪車、小特
原付、軽車両を除く